

特別児童扶養手当認定診断書を作成いただく医師の皆様へ（依頼）

平素より、福祉行政の推進にご理解・ご協力を承り、厚くお礼申し上げます。

現在、標記診断書の記載事項について、判定のためより詳細な状況の確認が必要な場合や、記載事項のみでは認定の可否を決定することが難しい場合、その都度診断書内容の補正や確認のご協力をお願いしております。特に知的障害・精神の障害の特別児童扶養手当認定診断書作成につきましては、補正をお願いするケースが多く、ご多忙な中大変お手数をおかけしております。

ついては、このたび医師の皆様をお願いしてきた診断書の補正や確認を少しでも減らすことを目的とし、記入上のご留意いただきたい事項や記入例（裏面）を作成いたしましたので、ご参照の上作成いただければ幸いです。

〈記入上の留意事項〉

1. 知能・発達検査結果については、⑦の1に必要事項を埋めていただき、⑦右欄にその詳細を記載ください。また、⑦右欄に「別紙参照」と記載の上、検査結果等詳細な資料を添付いただくことも可能です。
 2. 知能・発達検査については有効期間内（新規申請：申請日前1年以内の検査結果、継続申請：前回診断書記載の検査後かつ診断書作成日前2年以内）に実施されたものであれば、診断書作成機関以外の機関で実施された結果を記入することも可能です（療育手帳の取得のために実施した検査結果や別の医療機関での検査結果等）。
 3. 服薬の内容・発作の頻度など症状の詳細や家庭内等の様子について、診断書に別紙を添付いただくことも可能です。
 4. 認定診断書の電子データについてご希望の場合は下記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※診断書の記入方法等についてご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

問い合わせ先 兵庫県健康福祉部少子高齢局 児童課家庭福祉班 TEL：078-341-7711（内線 2988、2986） Email：jidouka@pref.hyogo.lg.jp HP：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf12/tokuji.html
